

報道発表資料

中国財務局における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について

【概要】

4月27日（水）、中国財務局（広島県広島市）の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の従事状況】

当該職員は、中国財務局において、内部事務に従事しており、広く一般の方々と接する窓口業務は行っておりませんでした。

当該職員は、当該業務に従事する中で、一部の関係者の方と接触する機会がありました。全員マスク着用、換気等の感染予防対策を講じておりました。

4月25日（月）以降は、中国財務局での勤務はありません。

【中国財務局における対応】

当該職員が勤務した執務室等の消毒は既に完了しております。今後も、保健所が行う感染経路の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応してまいります。

また、当局では、現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事しておりません。